



私立高等学校授業料補助

ID2217

対市内在住で、10月1日現在、私立高等学校（通信制課程、専攻科、別科、専修学校を除く）に在学する生徒の授業料を負担している方

補助額 年1万2,000円（授業料負担者が、今年度の住民税が非課税または均等割のみの場合や生活保護を受けている場合は年1万3,000円。国や県の補助制度により納入する授業料が補助額に満たない場合は実際の納入額が限度）
※年1万2,000円を超える場合、証明書類が必要

申申請書（在学証明が必要）を、在学する学校の指定する日までに学校へ提出するか、10月31日（木）（必着）までに持参、郵送（〒492-8269 住所不要）で庶務課（☎32-1435）へ



農用地区域（青地）除外申出の受付を停止します

農業振興地域整備計画の変更に伴い、令和7年6月・9月・12月案件の農用地区域（青地）からの除外申出の受付を停止します。

農用地区域（青地）内に分家住宅、店舗、駐車場などを整備する計画があり、除外を検討する方は、事前に農務課で除外の見込みを確認後、農地法、都市計画法など他法令の調整を行った上で、除外申出の手続きをしてください。

他詳しくは、ID427 で確認してください

問農務課 ☎32-1352

稲沢市公募型補助金

ID787

市内で活動する市民活動団体が行う公益性が高い社会貢献事業に対して、事業に必要な費用の一部を補助します。

手続きの流れ

①10月1日（火）～31日（木）に、地域協働課で事前相談（要予約。事前相談がない場合は受け付けできません）

②11月1日（金）～15日（金）に、申込用紙に記入の上、地域協働課へ提出
※用紙は支所・市民センター、市民活動支援センターでも配布

③審査会（令和7年2月2日（日））に出席 ④審査結果の通知

⑤補助金の交付申請 ⑥事業実施後、報告書を地域協働課へ提出

⑦補助金の交付

問地域協働課 ☎32-1146

		内容
対象	事業	次の全てに該当する事業 ・市民活動団体が実施し、内容が市民活動団体の自立促進および活性化に寄与すると市長が認める ・国もしくは他の地方公共団体または民間団体などによる補助金などの交付を受けていない ・営利活動や宗教活動、政治活動を目的としていない ・令和7年4月1日～令和8年3月31日に実施・完了する
	団体	次の全てに該当する団体 ・市内において継続的に市民活動を行っている、または行う意思があると認められ、5人以上で構成されている ・市内に活動拠点がある ・組織の運営に関する規約、会則などを定めている
	経費	入場料や広告料などの収入を差し引いた、事業に必要な経費（消耗品費、印刷製本費、会場使用料、郵便料、講師謝礼など）
補助率		補助対象経費の5分の4以内
補助金額		上限10万円

10月11日～20日 秋の安全なまちづくり市民運動

問総務課 ☎32-1159

一人一人が防犯意識を高め、地域の人々が声を掛け合ってまちを見守り、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指していきましょう。

●ウイルス除去費用や未納料金など、架空の名目で支払いを求められても応じないようにしましょう

●秋が深まり日没時間が早まると、下校や帰宅の時間帯が暗くなるため、日頃から防犯ブザーを持ち歩くなど、しっかりとした防犯対策をしましょう

●車には、周囲に異常を知らせる警報・GPS装置などを設置するとともにハンドルロックやタイヤロックをするなど、複数の防犯対策を組み合わせましょう

マイナンバーカードに関するお知らせ

問市民課 ☎32-1302

マイナンバーカード・電子証明書は更新手続きが必要です

ID576

マイナンバーカードには、カード自体の更新とカード内に格納されている電子証明書の更新があります。いずれの場合も有効期限の約3か月前に更新の通知書を送付しますので、早めに手続きをしてください。



●マイナンバーカード

有効期限

カード発行後10回目の誕生日
※18歳未満は5回目

申請方法

通知書に同封の申請書ID・QRコードを使ったオンライン申請のほか、市民課窓口での申請もできます。詳しくは ID579 で確認してください

●電子証明書

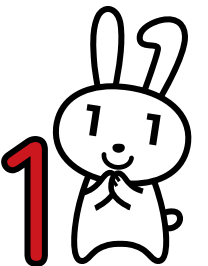
有効期限

カード発行後5回目の誕生日 ※期限を過ぎると健康保険証の利用や住民票等のコンビニ交付サービスの利用ができません

申請場所

市役所市民課、祖父江支所、平和支所

持マイナンバーカード（暗証番号が必要） ※暗証番号を忘れた場合は、本人確認書類（運転免許証など）が必要



申請サポートを行います

ID580

市職員が顔写真の撮影から申請まで行うほか、マイナンバーカードと健康保険証の連携サポートも行います。

時①10月9日（水）②10月10日（木）

午前9時30分～11時30分・午後1時～4時

場①祖父江支所②平和支所

対市内在住の方

持通知カード、運転免許証などの本人確認ができる書類
※顔写真付きでないものは2点以上必要



●マイナンバー関連専用ダイヤルを設置しました

マイナンバーカードの申請や電子証明書の更新でお困りの方は、専用ダイヤル（☎32-2342）に問い合わせてください。

